



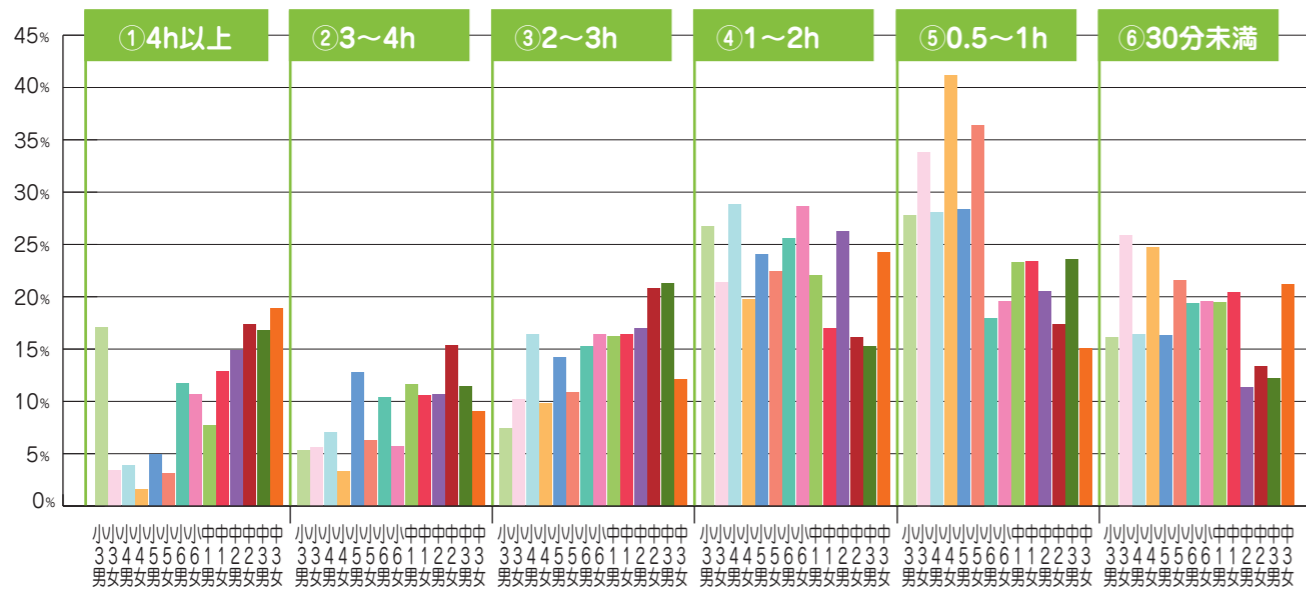
子どもたちの携帯電話やスマートフォンなどの利用状況

▶問合せ 学校教育グループ ☎079(435)0545

●携帯電話などの使用時間

ゲームなども含んだ使用時間は、⑥30分未満・⑤1時間未満・④2時間未満がそれぞれ2～3割を占めるが、①4時間以上使用している子どもも少なくない。

使用時間



近年、パソコンや携帯電話が普及し、特定の子どもの悪口や誹謗・中傷をウェブサイトの掲示板などに書き込んだり、メールを送ったりする方法により不特定多数の者から、絶え間なく誹謗・中傷が行われたり、また、ラインをめぐるトラブルで、被害が短期間で極めて深刻なものとなったりするケースがあります。

播磨町教育委員会では、毎年、小学生3年生以上中学3年生までを対象に、携帯電話やスマートフォンなど（以下「携帯電話など」と表記）の利用状況についてアンケート調査を実施しています。

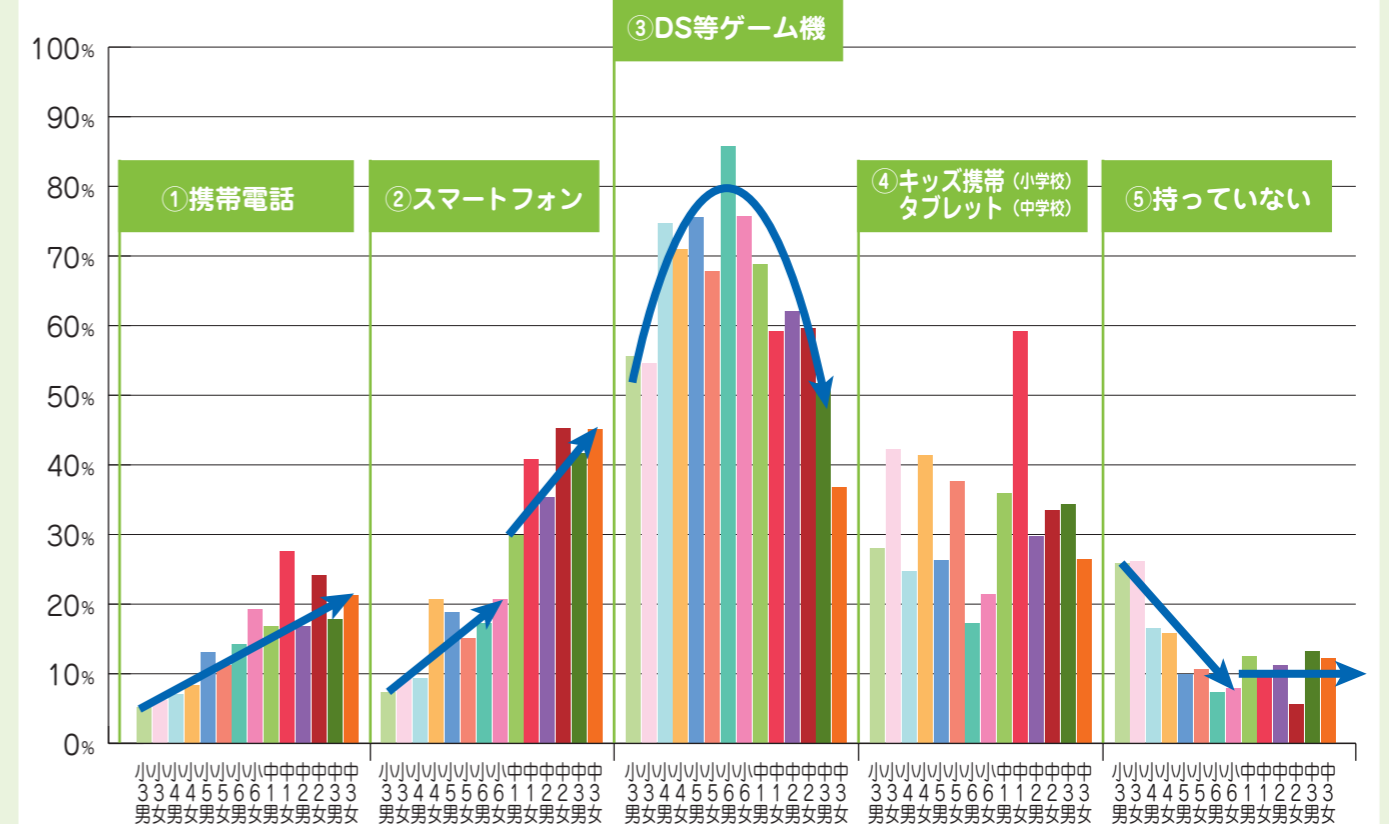
今年度の調査結果をご覧いただき、情報機器の利便性や危険性についてしっかり話し合っていたいただき、お子さんの携帯電話やインターネットの利用の実態の十分な把握をお願いいたします。

●携帯電話などの所持率

学年が進むに従い、①携帯電話や②スマートフォンの所持率は当然のことながら高くなっていき、特に②においては、中学生で一気に跳ね上がる。①と②の所持率は、女子の方が男子より高く、全体としては、6年生で約3割、中学3年生では6割以上が所持している。

③DSなどの所持率は、女子より男子の方が高く、6年生男子の8割5分が所持していることが判明した。また、自由に使える④タブレットを所持している中学生が3割程度となっている。①から④を一切所持していない中学生は、1割程度である。

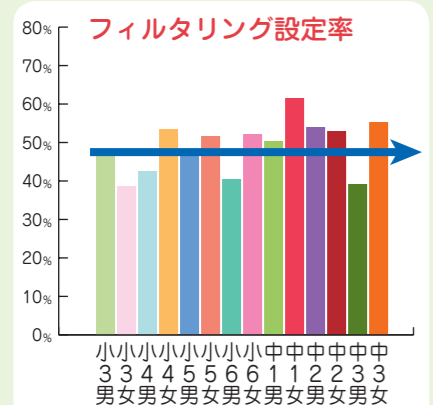
所持率



●フィルタリング設定率

全体として、5割弱の設定率であり、おおむね男子より女子の設定率が高くなっている。

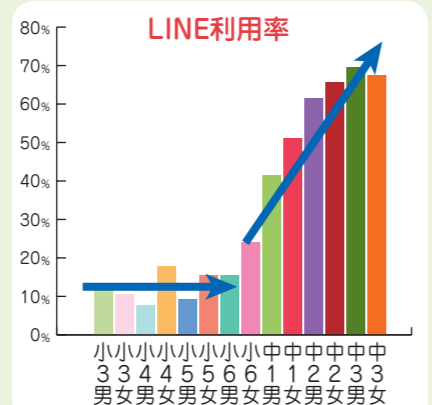
有害サイトなどから子どもを守るため、フィルタリングの設定を!!



●LINE利用率

6年女子を除く小学生の利用は1割程度、6年生女子から中学進級に伴い、利用率は高くなっていく傾向にある。

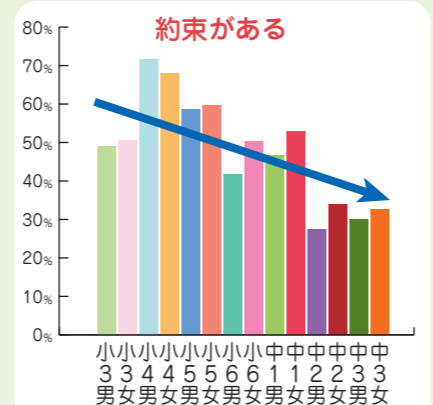
LINEなど、子どものネット利用について充分な把握を!!



●携帯電話などの使用について約束がある

使用に関して、「1時間以内と時間を決めて」など使用時間を制限した約束が多いが、子どもにとって守りやすいのは、「使用しない時の置き場所を決めている」や「自分の部屋に持ち込まない」という約束。

1時間後には、リビングの決められた場所に置くなど、守れる約束を!!



ふれあいまつり 播磨西幼稚園

ふれあいまつり（バザー）の日、自分たちの幼稚園がお店に変身しているのを見て「ワアすごい！」と店の看板を見たり、いろいろな店の中を見渡したりしていました。ゲームコーナーは、長い列ができていました。ボール当ての所では、「エイ！」とねらいを定めて「あたり！」と景品をもらって大喜び。また、わた菓子やエビスのお店もありました。エビスでは、ボランティアの中学生のおねえちゃんや、先生たちにソースでシバニャンやアンパンマンなどをかいてもらって、うれしそう！

バザー会場では、剣や星のステッキ、変身ベルトなど、ほしい物がいっぱい！お家の人に買ってもらって大喜びでした。

親子で楽しいひと時に、また、いろいろな人と触れ合うぬくもりを感じる一日になったのではないかと思います。



校内音楽会～しあわせ運べるように～

播磨西小学校 1年生

11月11日、校内音楽会（児童向け）が行われました。1年生は小学校に入学して初めての音楽会。合奏曲は「ブラジル」。メロディーを担当する鍵盤ハーモニカは黒鍵が多くて大変でしたが、短時間の練習でも何とか仕上げることができました。難しい合奏曲に取り組んだ1年生に他学年から「1年生は難しい曲をがんばって演奏していてすごいと思いました」という感想ももらえ、子どもたちも達成感を味わえたようです。歌は「しあわせのリズム」。緊張した様子も見られましたが、手拍子を交え楽しく歌うことができました。

小学校最後の音楽会の6年生は「新世界より～第4楽章～」の合奏。重厚な音色と迫力ある合奏に、どの学年も聴き入っていました。歌は「ぜんぶ忘れない」。言葉を大切に心を込めた歌に、みんな感動して聴いていました。

エンディングの歌は、2・4・6年生による「しあわせ運べるように」。阪神淡路大震災の復興を願った歌ですが、ベルマークで応援している陸前高田の人々に届くようにと、一生懸命歌いました。

どの学年も心で聴くことができたすばらしい音楽会になりました。



遊具あそび大好き！

県立東はりま特別支援学校 小学部

小学部が開校して、今年で4年目を迎えました。明るくきれいな校舎、緑の芝生でのびのびと学習しています。

すべり台、ブランコなど学校にはない遊具で遊ぶ経験をさせたいと、毎週月曜日には近くの公園へ歩行に出かけています。幸い、播磨町内にはたくさんの公園が整備されています。石ヶ池公園、野添北公園は学部全員が集まる遠足で利用します。体力ごとのグループに分かれて、大公園、平松公園にも出かけます。また、新幹線の高架下は夏でも涼しくよく活用しました。ブランコに座るのがやっとだった子が、自分で体を揺すってこぐようにもなってきました。回転遊具にはたくさんの子どもたちが集まってきました。

山陽電車、図書館、喜瀬川沿いの遊歩道など町内の施設を有効に活用させていただき、子どもたちに豊かな生活体験をと考えています。みずいろの体操服を見かけられたら、「こんにちは」と声をかけてくださいね。



「生活リズムを整える」ってどういうこと？
 ☺「毎日、同じ時間に同じことをする」ことです。特に大事なのが、生理的な●●寝る●●起きる ●●朝ごはん。この3つに加えて「うんち」が整えば、生活のリズムができていなります。

「お父さんお母さんは、まだ起きていないじゃない！」という子どもには、なんと「おはよういしょか？」（続きは次号で）



「家庭教育の基礎は、子どもとしっかり向き合うことから」
 あなたの家庭は大丈夫？
 「チェック！」
 ②大人のペースに、子どもを巻き込んでいませんか？
 大人の夜更かし・朝食抜きなど、親の生活ペースに子どもを巻き込んでいませんか？
 子どもには「早寝・早起き・朝ご飯」などの、生活リズムを整えることが大切です。

家庭教育コラム19
 子どものための
 かがやく未来のために
 家庭でできること

播磨町家庭教育推進委員会



第32回

播磨地区学校歯科保健大会

- ▶日時 2月19日（木）
13：30～16：00
（13：00受付開始）
- ▶場所 中央公民館 大ホール
- ▶内容 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール学校賞表彰、研究発表
- ▷講演 「生きる力」をはぐくむ歯・口の健康づくりにおける学校での実際
- ▷講師 田中良子（公益財団法人 ライオン歯科衛生研究所 歯科衛生士）
- ▶問合せ 教育総務グループ
☎079（435）0533

教育委員就任のごあいさつ

西尾 弘子委員



このたび、播磨町教育委員を拝命いたしました西尾弘子と申します。

私は30年前、ここ播磨町にダンス教室を開講いたしました。

ダンスを通して踊る楽しさや、目標に向かってがんばる心、仲間を思いやる心や輝く心などを伝えて今日まで参りました。

今現在、2歳から86歳までの一貫教育をモットーにダンス教室を展開しております。

このノウハウを生かし、播磨町の教育に少しでもお役に立つことができれば幸いです。

今、私が望むことは、子どもは大人を尊敬し大人は子どもを見守り、認め、お互い協力し合える、愛と活力のある教育を願っております。

まだまだ未熟で、経験不足の私でございますが、熱い思いをもって今できる事を一生懸命取り組んで参りたいと存じます。

何卒よろしくお願いたします。

教育委員会の職員を募集します

- ▶受付期間 土・日曜日、祝日を除く 1月26日（月）～2月10日（火）
- ▶問合せ 募集人数については、園児・児童などの就学などにより変更しますので、詳しくは、1月26日（月）以降に教育総務グループで配布する募集要項および町のホームページをご覧ください
教育総務グループ ☎078（435）0533

職 種	応募資格	募集員数	試験日	備 考
小学校 教科専門指導教諭 (嘱託職員)	小学校教諭免許状を有する人、または平成27年3月31日までに取得する見込みの人	10人	2月14日(土)	学級担任などと協力して算数教科を中心とした少人数学級や同室指導を行う
小学校・中学校 スクールアシスタント (嘱託職員)	幼稚園・小学校・中学校教諭・養護教諭免許状のいずれかを有する人、または平成27年3月31日までに取得する見込みの人	6人	2月14日(土)	特別な支援を必要とする児童・生徒へのかかわり
幼稚園教諭 (臨時職員)	幼稚園教諭免許状を有する人、または平成27年3月31日までに取得見込みの人で、平成27年4月1日現在、20歳から59歳までの人	11人	2月15日(日)	幼稚園園児3～5歳児のクラス担任
幼稚園支援員 (パートタイマー)	保育士・幼稚園・小学校・中学校教諭・養護教諭免許状のいずれかを有する人、または平成27年3月31日までに取得する見込みの人	9人	2月15日(土)	特別な支援を必要とする園児の園での生活を支援する
小学校・中学校 介助員 (パートタイマー)	平成27年4月1日現在、20歳から59歳までの人	3人	2月21日(土)	特別な支援を必要とする児童生徒の学校での生活を援助する
学校用務員 (嘱託職員)	平成27年4月1日現在、20歳から59歳までの人	若干名	2月21日(土)	小中学校での用務（外回りの用務を含む）を行う
学校用務員 (パートタイマー)	平成27年4月1日現在、20歳から59歳までの人	若干名	2月21日(土)	小中学校での用務補助を行う